

第 1110 回教育委員会の会議結果について

令和 4 年 4 月 21 日
教 育 庁

- 日 時 令和 4 年 4 月 21 日（木）午後 2 時～午後 3 時 15 分
○場 所 山形県庁舎 教育委員室
○出席委員等 高橋教育長、武田委員、片桐委員、山川委員、小関委員、工藤委員
○報 告

報 告		担 当 課
(1)	教育長職務代理者の指名について	教育政策課
	教育長の職務代理者として、武田委員を第 1 職務代理者、片桐委員を第 2 職務代理者に指名したことについて教育長より報告がありました。	
(2)	全国学力・学習状況調査について	義務教育課
	令和 4 年 4 月 19 日に行われた全国学力・学習状況調査の実施状況について報告がありました。	
(3)	山形県立図書館運営基本プラン 2025 の策定について	生涯教育・学習振興課
	令和 2 年 2 月 1 日にリニューアルオープンした県立図書館の機能を最大限に活用し、すべての県民が利用しやすい図書館づくりを着実に進めていくために策定した「山形県立図書館運営基本プラン 2025」について、報告がなされました。	

- 議 事 原案のとおり可決されました。

議 案		担 当 課
議第 1 号	山形県産業教育審議会委員の任命に係る臨時専決処理の承認について	高校教育課
	山形県産業教育審議会委員の任命に係る教育長の臨時専決処理について承認しました。	
議第 2 号	令和 4 年度山形県教科用図書選定審議会委員の任命について	義務教育課
	令和 4 年度の委員を任命することに決定しました。	
	<p>【概要】 審議会： 県教育委員会の諮問に応じ、小・中学校で使用する教科用図書の採択基準や選定に必要な資料の作成並びに県の設置する義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択を行う機関</p> <p>委 員： 小・中学校長等、県及び市町村教育委員会の委員等並びに学識経験者から県教育委員会が任命（定数 20 人）</p> <p>任 期： 任命の日から令和 4 年 8 月 31 日まで</p>	
議第 3 号	教職員の人事について	教職員課
	<p>次のとおり職員の懲戒処分を行うことに決定しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 飲酒運転 懲戒免職： 1 名 ・ 脅迫 減給 10 分の 1（6 月）： 1 名 	

議第 4 号 〈追加提案〉	山形県職員等に対する退職手当支給条例の規定に基づく退職手当の支給制限について	教職員課
	議第 3 号にて懲戒免職の処分を決定した職員 1 名の退職手当については、その全額を支給しないこととしました。	

※議第 1 号から議第 4 号は人事に関する案件であるため秘密会で審議されました。

以 上